

第13章 福利厚生

第1節 概要

教職員の福利厚生については、教職員の生活の安定と福祉の向上をめざし、県教育委員会、公立学校共済組合及び(財)福島県教職員互助会の三者が緊密な連携を保ち、各事業を実施した。

また、教職員自らが生涯生活設計を確立し、実現していくことを支援するため、「第2期福島県教職員生涯生活設計推進計画」に基づく各事業の推進を図った。

短期給付事業については、教職員及びその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡もしくは災害等に関し、法律等に基づく適切な給付を行った。また、平成10年7月診療分から、一部負担金払戻金等の基礎控除額が2,000円から4,000円に引き上げられた。

長期給付事業については、恩給年額の計算の基礎となる仮定俸給年額が、平成9年4月分から0.85%引き上げられ、普通恩給等の最低保障額が増額された。また、共済組合が支給する年金の額については、平成8年度と同額である。

保健・厚生事業については、教職員の健康管理を重点とし、「骨密度検診」を実施するなど生活習慣病の早期発見・早期治療等健康づくり支援のため、人間ドック等各種健診事業を実施した。

また、教職員生涯生活設計関連事業として、40歳代の教職員を対象にガイドブックの配付やマイライフプランセミナーを開催するなど生涯生活設計づくりの普及・啓発等を行った。

貸付事業については、住宅貸付けを受ける際、新たに取得する物件を組合員が自己の用に供する場合には、現所有物件の処分を条件とせず貸し付けを受けられるように平成9年10月1日より改正した。

さらに、平成10年度から組合員及びその家族が、要介護者になったときに、「寝たきりにしない」「社会的入院をさせない」ための対応や心構えについて、実技をとりいれた在宅介護講座をホテルラフィーネ郡山を会場に実施した。平成10年度は、2回実施し好評を得た。

第2節 短期給付

1 共済組合

平成10年度における共済組合短期給付の給付概況は、次のとおりである。

種 別		件 数 (件)	金 額 (千円)	組 合 員 1人当たり 給付額(円)
医療給付	本人 医療費	167,511	2,037,206	
	家族 医療費	167,852	1,629,997	
	高額 医療費	1,842	139,925	
	薬剤	74,447	336,208	
	看護料・移送料	1	6	
	小計	411,653	4,143,342	190,087
	出産費	606	224,913	
	配偶者出産費	244	74,931	
	育児手当金			
	埋葬料	27	14,230	
その他給付	家族埋葬料	77	28,884	
	傷病手当金	141	37,774	
	出産手当金	18	2,858	
	休業手当金	15	2,025	
	育児休業手当金	5,880	447,208	
	弔慰金			
	家族弔慰金			
	災害見舞金	29	9,235	
	小計	7,037	842,058	38,631
	法定給付計	418,690	4,985,400	228,719
附加その他給付	医療給付 家族医療費	38,317	156,353	
	出産費	604	12,527	
	配偶者出産費	244	6,735	
	育児手当金			
	埋葬料	26	650	
	家族埋葬料	77	1,925	
	傷病手当金	39	10,509	
	災害見舞金	37	13,580	
	結婚手当金	577	43,540	
	入院附加金	1,891	12,884	
附加給付計		41,812	258,703	11,868
一部負担金払戻金		37,556	181,488	4,832
短期給付合計		498,058	5,425,591	248,914